

## 高齢者総合福祉施設愛しや 空調設備更新工事の入札公告・要項

下記の入札に付する事項の工事名に掲げる工事の入札等については、配布する仕様書等に基づき、値入れを行い入札した施工者の内から、最低価格かつ適正と思われるものを、選択し本工事の施工者と決定するために行います。

### 1. 入札に付する事項

- (1) 入札方法：一般競争入札
- (2) 発注者： 社会福祉法人 明倫福祉会 理事長 宮地 千尋
- (3) 工事名： 高齢者総合福祉施設愛しや 空調設備更新工事
- (4) 工事場所：芦屋市浜風町 31 番 3 号
- (5) 建物概要：RC 造 地上 5 階建 延床面積 8,379 m<sup>2</sup>
- (6) 建物用途：特別養護老人ホーム：定員 80 名、短期入所生活介護：定員 20 名  
介護老人保健施設 定員 80 名、デイケア：定員 45 名
- (7) 工事期間：特養棟 令和 8 年 7 月中旬から令和 8 年 12 月末  
老健棟 令和 9 年 4 月中旬から令和 9 年 6 月末  
(落札業者は、施設側と相談の上、工事日を調整すること。)
- (8) 事業補助金の概要：経産省 令和 7 年度補正予算  
「省エネルギー投資促進支援事業費補助金 設備単位型」を活用し、  
空調設備更新工事を行う。  
最新型の設備を導入し省エネルギー化及び省コスト化を図ることを本事業  
の目的とする。
- (9) 発注内容：
  - (A) 事業補助金申請業務（特養棟のみ補助対象）
    - ①上記（8）記載の事業補助金についての申請書作成
    - ②同申請手続
    - ③同完了手続
    - ④その他、同補助金申請にかかる業務一切
  - (B) 空調設備更新工事
    - ①機器設備工事(機器含む)
    - ②配管設備工事
    - ③ダクト工事
    - ④電気工事
    - ⑤撤去工事
    - ⑥空調設備更新に伴う内装撤去復旧工事

### 2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 過去 10 年以内に施工完了した医療福祉施設（新築延床面積 2000 m<sup>2</sup>以上または改修エリア面積 2000 m<sup>2</sup>以上）の空調設備工事で、経済産業省の省エネルギー政策の補助金事業の申請を行い、補助採択を受け工事完了した施工実績があること。

- (2) 監理技術者を本工事に専任で配置できること。
- (3) 入札参加資格の審査申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間において、経営状況が窮境にある者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされる物を除く。）でないこと。

### 3. 入札条件

- (1) 入札
  - ・入札参加者は、指定の時刻および指定された場所へ入札書を提出してください。
    - 指定された日時に入札書を提出しない者は、棄権したとみなします。
  - ・落札決定に当たっては、入札書記載金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円の未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜き金額を入札書に記載してください。
  - ・代理人による入札では、代表者の委任状を提出してください。
- (2) 落札
  - ・落札者は、予定価格以下で、最も低い価格をもって入札した者とします。
  - ・最低制限価格は設定しません。
  - ・入札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 者以上ある場合はくじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。
  - ・開札の結果、落札者がないときは、直ちに再度入札を行います。再度入札の回数は原則として 2 回までとします。
  - ・一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 入札の無効
  - ・入札参加者が連合し、又は不穏の言動を行ったため、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
  - ・天災、その他やむを得ない理由により入札（開札）を行うことができないとき。
  - ・入札参加者が、入札執行中必要以外の言動を行い、入札執行者の指示に従わないとき。
  - ・これらの場合の損害は入札者の負担とします。
- (5) 落札の無効
  - ・参加資格のないものの入札。
  - ・委任状を持参しない代理人のした入札。
  - ・提出書類又は資料等に虚偽の記載をした者の入札。
  - ・記名押印を欠く入札。
  - ・金額を訂正改ざんした入札。
  - ・金額及び名称その他入札に必要とする要件を欠く入札又は確認しがたい入札。
  - ・法律等の不正行為があると認められる入札。
  - ・同一事項に対し、二つ以上出された入札。
  - ・入札に関する条件に違反した入札。

#### 4. 契約条件

(1) 支払条件 前払金及び部分払いは行いません。

工事完了時払いとし、完成検査に合格し工事完成図書提出の後、一括して請求することが出来ます。

(2) 契約約款 工事契約書は、民間連合協定工事請負契約約款に基づくものとします。

ただし、上記1（8）記載の事業補助金の申請業務を工事請負者が行う旨及び、同補助金の採択が得られない場合に一部工事中止を含めた協議を行う旨の特約を追記いたします。

(3) その他

・工事請負契約の締結は、落札後、速やかに行います。

一括下請は承諾しません。

・事業補助金に対して申請書の作成及び申請・完了手続きは、工事請負業者が行ってください。

・事業補助金一次募集の採択が得られない場合は、空調設備機器の仕様見直し等による調整を行った後、工事の実施または補助対象部分の工事中止を判断するものとします。

・空調設備機器等の手配は補助金採択の結果を受け、発注者の許可を得たのち行ってください。

・補助金の採択の有無に係わらず申請手続きに係わる費用は工事請負者の負担とします。

#### 5. 官庁その他手続き関係

工事施工に必要な諸手続、仮設電力、道路その他の使用手続きは一切請負者で行い、その費用を負担すること。また、工事に伴う公害に関する障害については請負者にて解決すること。

#### 6. 入札参加申請書の提出期間及び場所

(1) 提出期間：令和8年1月29日（木）～令和8年1月30日（金）

受付時間：10:00～17:00

(2) 受付場所：芦屋市浜風町31番3号

社会福祉法人 明倫福祉会

高齢者総合福祉施設 愛しや 1階受付 に持参提出

(3) 提出書類

①指名競争入札参加申請書

②施工実績調書及び施工実績調書の内容が確認できる書類

③経済産業省の省エネルギー政策の補助金事業の採択及び完了実績が確認できる書類

④監理技術者設置予定届

⑤一般建設業又は特定建設業の許可を受けていることが確認できる書類

⑥商業登記簿謄本

⑦直近の経営状況が確認できる書類

(4) その他

①申請書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申請者の負担とする。

②提出された申請書等は、入札参加資格の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

③提出された申請書等は返却しない。

## 7. 仕様書及び図面の交付

配布書類 : 入札書式、質疑回答書式（様式2）  
仕様書、空調設備更新概要書、既設図面

交付日時 : 令和8年2月3日（金）午後 入札参加者に電子メールにて配布。

## 8. 質疑応答

- (1) 仕様書その他についての質疑は下記日時にて行います。
- (2) 質疑においては、電子メールにて受けをし、各社の質疑回答をまとめたものを電子メールにて返信します。
- (3) 口頭及び電話等の質疑については、原則として受けません。
- (4) 指定期日を越えた質疑は、原則として受けません。
- (5) 質疑書式は、指定書式のエクセルデータに入力の上、電子メールにて送信下さい。
- (6) 質疑のない場合も、無い旨を質疑書に記入の上、電子メールにてお知らせください。
- (7) 質疑受付 令和8年2月10日（木）16時まで  
質疑回答 令和8年2月13日（月）午後  
高齢者総合福祉施設 愛しや 担当 寺坂 直樹  
[電子メール] ashiya@meirinfukushi.or.jp [TEL] 0797-23-7300

## 9. 入札日及び場所

日 時 : 令和8年2月19日（木） 12時30分～

入札場所 : 社会福祉法人明倫福祉会 介護老人保健施設愛しや 1階機能回復訓練室

【提出物】 入札書及び入札金額の根拠となった内訳明細書2部

## 10. 現地見学

・希望者は照会先に申し込みのうえ、運営に支障がない範囲で少人数での見学が可能です。

## 11. その他

- (1) 配布 PDF（仕様書等）からの出力物及びパソコン等に保管したデータは入札後破棄してください。
- (2) 苦情申し立て  
施工者の決定結果に対して不服の申し立ては、出来ないことを予め了承ください。

## 12. 照会先

社会福祉法人明倫福祉会 高齢者総合福祉施設 愛しや

[電話] 0797-23-7300 [担当] 寺坂 直樹